

連携公開講座2018

学校における

消費者教育

どなたでも自由にご参加いただけます！

入場無料
予約不要

平成24年12月、「消費者教育の推進に関する法律（消費者教育推進法）」が施行されました。この法律では、これまで「悪徳商法に騙されないための教育」であった消費者教育のあり方から大きくシフトし、①消費者が主体的に「消費者市民社会」の形成に参画する、②国、地方公共団体はその推進に責任を負う、③消費者団体、事業者及び事業者団体もその推進に努力する、④学校、大学、地域社会の教育がその主要な場となること、などが定められています。今回のシリーズでは、学校をはじめとした「公教育」に焦点をあて、これからの消費者教育について市民のみなさんとともに考えます。

第1回 10月27日(土) 13:30~15:30

「新しい時代の消費者教育について

～消費者教育推進法、「18歳成人」民法改正、新教科「公共」、「SDGs」

講演：岡崎 裕（和歌山大学・教授／放送大学和歌山学習センター・客員教授）

→学校教育関係者を主要な対象とします。

第2回 11月17日(土) 13:30~15:30

「消費生活と私たちの暮らし」

ワークショップ：消費者教育学生リーダー会

岡崎 裕（和歌山大学・教授／放送大学和歌山学習センター・客員教授）

→高校生、大学生を対象とした参加型ワークショップ

第3回 12月15日(土) 13:30~15:30

「消費者市民の育成に向けて」

シンポジウム：消費者教育の実践に携わる高校教員 消費者教育学生リーダー会
企業の代表

岡崎 裕（和歌山大学・教授／放送大学和歌山学習センター・客員教授）

→前2回の講座を受けて、関係者によるクロストークを行います。

会場：和歌山県立図書館 2階 講義・研修室

（和歌山市西高松1丁目-7-38）

主催：放送大学和歌山学習センター・和歌山県・和歌山県立図書館

〈お問い合わせ先〉  放送大学

〒641-0051

和歌山学習センター

和歌山市西高松1丁目7-20(和歌山大学松下会館内)

Tel. 073-431-0360 Fax. 073-431-0311

